

2019年7月11日

関係各位

広島大学病院長
木内良明（公印省略）

広島大学病院総合医療研究推進センター教授又は准教授候補者の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度本院では、臨床研究を推進するため、総合医療研究推進センター教授又は准教授候補者を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属） 広島大学学術院（病院総合医療研究推進センター）
2. 職名・人員 教授又は准教授 1名
3. 採用予定年月日 2019年12月1日
4. 任期又は有期雇用契約期間 准教授として採用された場合には、広島大学のテニュアトラック制に関する規則に基づき、テニュアトラック期間（5年が満了する6ヶ月前までにテニュア審査を行い、これに合格すれば、テニュアを付与します。
5. 専門分野 生物統計学，臨床試験方法論，研究倫理
6. 担当業務 臨床研究の試験デザイン，データマネジメント及び論文作成のため生物統計に関する相談・立案等に携わるとともに，臨床試験全般について，研究者の指導を担当していただきます。
また，臨床試験に係るデータ管理を行う部門（データセンター等）の管理運営を担当していただきます。
この他，教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目，全学事業も担当することがあります。
7. 応募資格 次の(1)・(2)の要件をすべて満たす者
(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
(2) 日本語・英語による教育・研究指導ができること。
なお，以下の要件を満たすことが望ましい。
(1) 試験統計家認定制度における責任試験統計家又はそれに準ずる資格を有すること。

- (2) 統計解析責任者として参画した臨床試験数が 10 前後あること。

8. 応募書類
- (1) 推薦書 様式任意
 - (2) 履歴書 Form 1
 - (3) 業績目録 Form 2
 - (4) 主要業績要旨 様式任意
(最近 10 年以内の主要業績 10 編について、各 200～400 字で記入)
 - (5) 生物統計、臨床試験方法論及び研究倫理に関する経験、今後の展開・抱負(約 2,000 字) 様式任意
 - (6) 教育の実績、今後の展開・抱負(約 2,000 字) 様式任意
 - (7) 研究実績の概要と今後の展開・抱負(約 2,000 字) ... 様式任意
 - (8) 主要業績 10 編の別刷(コピー可) (各 1 部)
(各表紙に業績目録のNo.を記載すること)
 - (9) 解析責任者又は実務担当者として関わった臨床試験のうち、代表的なもの 5 件の概要及び臨床試験に係るデータ管理を行う部門(データセンター等)での管理運営経験の概要

※提出書類の様式は、下記の URL からダウンロードし、作成してください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/labocenter>

9. 応募期限 2019年 8月16日(金) 17:00(日本標準時)(必着)

10. 応募書類送付先 〒734-8551 広島市南区霞一丁目2番3号

広島大学病院運営支援部総務グループ 宛

TEL: 082-257-5008

*封筒の表に「総合医療研究推進センター教員応募書類在中」と朱書し、書留郵便で送付してください。

*応募書類のうち、履歴書、業績目録(Form1, 2)は電子媒体(CD-R, USB メモリ等)に保存のうえ、併せて提出してください。

*応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

11. 選考方法
- (1) 書類審査
 - (2) 上記の要件に関する教育、研究及び臨床についてのこれまでの実績や今後の抱負をお聞きするため、公聴会に出席していただくとともに、医療従事者(学生を含む。)に対する英語もしくは英語と日本語を併用した生物統計学、臨床試験方法論、研究倫理に関連した模擬講習を行っていただきます。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめご了承ください。なお、日程等の詳細につきましては、書類審査通過者に、別途連絡します。
 - (3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

12. 給与等
- (1) 採用になった方には、月給制が適用されます。
(広島大学職員給与規則適用)

【月給制適用】

国，独立行政法人，地方公共団体又は国家公務員退職手当法に定める公庫等を退職後，引き続いて本学に採用される場合は，退職手当の算定の基礎となる在職期間は通算されません。法人化前の取扱いは異なりますのでご注意ください。

なお，他の国立大学法人又は独立行政法人国立高等専門学校機構等を退職後引き続いて本学に採用される場合は，現所属機関に同様の定めがある場合に限り通算されます。

(2) 採用となった方には，本学の規則に基づき，採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

- | | |
|------------|--|
| 13. 評価 | 本学の教員には，採用以降の業務実績について個人評価を行い，その結果を点数化し，処遇へ反映します。 |
| 14. その他 | (1) 応募書類により取得する個人情報，採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり，この目的以外で利用又は提供することはありません。
(2) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し，学部，研究科，病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが，教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究，全学事業を担当することもあります。 |
| 15. 問い合わせ先 | 広島大学病院運営支援部総務グループ（人事担当）
TEL：082-257-5008
E-mail：byo-soumu[at]office.hiroshima-u.ac.jp
※[at]は@に置き換えてください。 |